

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078000090		
法人名	有限会社シュヴァン		
事業所名	グループホームいちよの杜三瀧	ユニット名	いちよう棟
所在地	福岡県久留米市三瀧町玉満400-5		
自己評価作成日	平成25年9月26日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月17日	評価結果確定日	平成26年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の生活に学習療法を取り入れることで、利用者の脳の活性化を図るとともに、コミュニケーションのツールとして活用することにより、一人ひとりに向き合った支援を導き出せる時間と空間を作っている。利用者に向き合う姿勢として、常に【受容】【傾聴】【共感】の理念を大切にし、穏やかに生活して頂けるよう支援している。また、主治医や訪問看護との連携を密に図り、看取り介護も含めた医療的なニーズにも対応できる体制を整えている。目の前には田園が広がり、のどかな環境で地域の方々より旬の野菜を持ってきて頂いたりするなど、周囲の環境に恵まれたホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して10年目を迎える中、地域活動や行事への参加を通じた交流や、災害対策や公民館での情報発信等を通じた地域との連携を重ねており、地域の防災組織にも加入している。また、それぞれの方のかけつけ医や複数の協力医療機関、訪問看護事業所との連携を密に図り、また、職員としても看護師を配置し、日常の健康管理や医療ニーズへの対応が行われている。法人内の連携は、職員育成やノウハウの共有等にも活かされ、あらたに複合型サービスの提供にも取り組む等、地域のニーズに向き合いながら事業展開を図っている。法人内外の様々な関係者との連携を図りながら、地域生活の継続や安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「受容」「傾聴」「共感」を理念として掲げるとともに、いちよの杜の目指す職員像として「地域・社会との絆を強める『貢献の人』」という文言を理念に加え、職員間で共有して支援にあたっている。	地域密着型サービスとしての理念とともに、「愛情」「智慧」「貢献」「信頼」をキーワードとする目指す職員像を掲げている。新人研修の際には、あらためて現任職員も振り返る機会としながら、日常的にもミーティング等にて共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々から積極的に関わりを持って下さり、旬の野菜を持って来て頂いたり、散歩の時は声をかけて頂くなど地域の方々との交流が図れている。	自治会に加入し、環境美化等の地域活動に参加している。日常的にも、野菜を頂いたり、気軽に挨拶を交わしたりと、自然体での交流が行われている。また、町や校区の祭りに参加したり、介護予防講座への協力等、相互の関係性が築かれている。今年度は、法人全体でのいちよ祭りが開催される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの依頼で、公民館にて介護予防講座を行ったり、民生委員さん等からの疑問や支援の方法などその都度情報やアドバイスを提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、事業所の状況報告や活動報告を行っている。地域の方からの貴重な意見を職員へ伝達し、サービスの向上に向け日々取り組んでいる。	運営推進会議は、区長や民生委員、久留米市担当者、地域包括支援センター職員の出席を得て、2ヶ月に1回、開催されている。運営状況の報告や地域情報の共有が図られ、意見交換や助言を職員間で共有しながら、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	家族への案内は行われているが、現状としては出席を得られていない状況である。継続して働きかけを行っていく意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは日頃から交流会や相談などで連絡を取り合う機会が多く、市からの依頼などにも対応できるような体制をとっている。	運営推進会議には、久留米市担当者、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、研修や交流会を通じて、情報共有や意見交換を行う機会も多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成23年より発足した身体拘束ゼロ対策委員会を毎月1回継続して行っている。途中より地域のグループホームも加わり、それぞれが意見を持ちより拘束ゼロへ向けての意見交換や事例検討等を行っている。また、委員会の内容については議事録やミーティング等を通じて職員へ周知している。	法人として、身体拘束ゼロ対策委員会が発足しており、他法人の事業所も参加し、事例を持ち寄り意見交換を行っている。出席した職員は、毎月のミーティングの中で伝達している。職員や家族にアンケートを実施することで、日常の振り返りや意識を高めていく機会を持っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束ゼロ対策委員会を通じて、職員の虐待に関する認識や理解の程度を把握するためのアンケートを全職員に対して実施。その上で、虐待の種類や虐待防止法を含めた知識等について、ミーティング等を活用して職員へ周知するなどの取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や勉強会等を通じて、権利擁護に関する知識を深めている。また、パンフレットや資料等を準備しており、必要があれば情報提供できるようにしている。	権利擁護に関する制度について、資料を整備し、必要時には情報提供を行えるようにしている。年間研修計画の中に位置付け、職員が学ぶ機会を確保している。今後は、家族や地域に向けた情報発信の機会作りについても検討が望まれる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や入居相談、実際の契約において、分かりやすい言葉での説明を心掛けているとともに、面談のみではなく、電話連絡を含めいつでも問い合わせに対応ができるよう配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の面会や訪問の際には、管理者や職員が日頃の状態などの報告を行ったりすることで、コミュニケーションを図り、気軽に話ができるような環境作りに配慮している。また、気兼ねなく意見や要望等を伝えていただくよう、玄関ホールに『意見箱』を設置している。	日常の来訪時や利用料の支払いの際には、コミュニケーションを図りながら、意見や要望を表出しやすいよう関係づくりに努めている。行事を兼ねた家族会も開催されている。	現状として、運営推進会議への家族の参加が無い状況でもあり、より積極的な家族意見の収集に向けた働きかけが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングに必ず管理者が参加し、業務やその他の意見等について、一緒に検討するようにしている。また、職員からの意見等について、必要に応じて管理者ミーティング等で議題に取り上げたり、検討するなどしている。	月例ミーティングで職員の意見や提案を収集し、事案によっては管理者ミーティングにて検討している。新人研修で学んだことを発表してもらうことで、他の職員もあらためて原点に立ち返る機会としている。職員個々の能動的な関わりを大切に捉えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向けた研修等へ参加しやすいような勤務調整や資格取得による給与への反映、また、希望に応じた勤務形態等に柔軟に対応するなどの配慮を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別等に関わらず、その人柄や仕事に対する考え方を重視している。また、入社後の資格取得に対するバックアップや勤務についても柔軟に対応するなどの体制をとっている。	職員の採用にあたっては、人柄を重視し、年齢や性別による排除は行っていない。また、資格や経験の無い方にも、法人としてのサポート体制が整備されている。受験対策勉強会も行われており、個々のスキルアップを支援している。ギター演奏や室内装飾、お菓子作り等に、特技を発揮してもらっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングや普段の業務を通じて、人権について考える機会を設けるとともに、勉強会等を通じて理解を深めることができるよう取り組んでいる。	内外の研修参加や委員会活動を通じて、様々な視点から、入居者の人権について意識を高め、日常の事例をひもときながら、考える機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内及び他施設と合同での勉強会や研修会、各種委員会活動等を開催し、仕事をしながらスキルアップできる環境作りに努めている。また、外部研修等に関する資料や案内等を掲示して周知している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会での勉強会等へ管理者以外の職員が参加したり、研修会や各種委員会活動を他施設と一緒に開催するなど、職員間の交流を含めた取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居を希望される方に関して、自宅や関係先を訪問して話をさせていただく機会を作り、本人が何でも話しやすい環境への配慮をしている。また、その際に顔などを覚えていただくことで、入居に際しての不安を少しでも軽減できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を希望される方に関して、自宅等へ訪問させていただく機会を作り、家族が困っていることや今後についての希望、不安等を少しでも話しやすい環境を作れるよう努めている。また、電話連絡を含め、いつでも問い合わせに対応できる旨をお伝えしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談時にしっかりと話を聴き、状況把握をすることで必要に応じたサービス利用ができるように努めている。また、本人に合ったサービスの利用ができるよう、他施設等の見学も勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者にとっての生活の場としての認識を持ちながら、職員が同じ時間を共有し、できることは手伝ってもらったり、一緒に行うことで職員が学ぶ機会を持つことに繋がるなど、互いに支えあう関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の楽しみや家族との関係の継続などを目的として、家族と一緒に外出されたり、外泊されたり、一緒に行事に参加していただくなどの協力をさせていただいている。また、面会等を通じて、利用者の現状についての理解や、今後の生活等について話し合う機会を持つようになっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら外出されたりしている。また、携帯電話を持たれている方もいるため、電話の使用法についての支援を含めて、できる限り電話をしたり面会したりできるよう支援している。	家族の協力も得ながら、お墓参りや曾孫の運動会参加、自宅で過ごすこと等を支援している。携帯電話の使用や、書信の代筆等を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々の状況や利用者同士の関係性について職員 間で意見交換や共有をすることで、椅子の配 置や役割などを工夫し、利用者同士が何かしら の関わりを持ちながら生活していくことができ よう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後においても、職員が面会に 行ったり、家族と手紙のやり取りをするなどして いる。また、再度の入居希望についても、こまめ に連絡を取りながら、できる限り希望に沿うこと ができるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	できる限りコミュニケーションの時間を持てるよう にし、本人が望む生活や希望などを把握できる ように努めている。また、記録やミーティングを通 じて職員間で共有するとともに、本人からの確認 が困難な場合は、家族とも話をしながら、利用者 本人の視点に立った取り組みができるよう努め ている。	コミュニケーションツールとしての学習療法の 活用や、普段の生活の中での会話や仕草など から、個別の思いや意向を把握する様にしてい る。職員個々の気づきなどを集約し、アッセ シメントの充実と情報共有の重要性を認識してい る。	職員個々が持つ情報集約や、新たな 観察視点を明確にしていくためにも、 職員個々が能動的にアセスメント実 施に関わりながら、個別ケアの実践に 結び付けていくことが期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前に自宅等を訪問し、家族や本人がいろい ろと話しやすい環境で話をする機会を持つよう にしている。また、その際に把握できなかったこと 等については、その都度、電話等で確認するとと もに、了解を得たうえで、関係先の担当者などか ら話を聞く機会を持つようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	利用者の行動や言動、状況等をしっかりと観察 し、職員間で共有している。また、必要に応じて 主治医や家族等とも連携し、生活状況や心身状 態等についての把握ができるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人や家族の意向、主治医からのコメント等を 含めて介護計画を作成し、担当者会議を通じて 検討を行っている。また、ケアプランはあくまでも 本人のものであることを全職員が念頭に置き、 少しでも本人が望む生活に近づくことができ よう努めている。	本人、家族の意向を踏まえ、各担当者や医師 の意見をもとに協議を行っている。日々の実施 状況確認や毎月のモニタリング、評価を通じ て、見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録へ記載するとともに、毎月のモニタリ ングにおいて、サービスの実施状況やケアプラン に対する評価を記載し、職員間で共有できるよ うに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の希望等による外出への同行や、必要時に利用者の家族がホームに泊まることのできるよう、できるだけ柔軟な対応ができるよう配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等へ地域の方が参加して下さったり、逆に地域行事へ招いていただくなどの交流がある。また、近隣の方がボランティアで芸能披露をしてくださるなど、利用者が楽しむことができる機会を作れるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力機関へ必ず変更してもらう必要はなく、本人の状態等に応じて、本人や家族等と相談しながら、必要な時に必要な医療が受けられるよう支援している。また、主治医からの説明や相談などについても、いつでも希望に応じて受けられるよう協力体制をとっている。	入居時に、希望するかかりつけ医について確認を行なっている。複数の協力医療機関との連携を図るとともに、週2回の訪問看護や、職員として看護師も配置され、日々の健康管理や適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内の看護師や医療連携先の訪問看護師への連絡や相談をこまめに行い、利用者の状態や状況に応じた適切な支援ができるよう配慮している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時等に状態等を確認するとともに、看護師や相談員等と情報交換を行っている。また、カンファレンス等へ参加や主治医からの説明時に同席するなど、病状や状態把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急医療体制や看取りについての指針を作成、整備し、入居時及び主治医が看取り段階と判断した場合に説明を行っている。また、本人や家族の意向等を確認しながら、主治医や訪問看護師等を含めた話し合いこまめに行いながら支援を行っている。	緊急医療体制・看取りに関する指針を整備し、入居時に説明し、意向確認を行なっている。状況の変化に伴い、その都度の説明や意向確認を行っている。家族や医師、看護師、職員との話し合いを重ね、方針を共有しながら、看取りを支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応マニュアルを作成しており、職員がすぐに確認できるようにしている。また、ミーティングや勉強会等を通じて、いざという時に対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定 of 防火訓練を実施している。また、地域の防災組織にも加入しており、近隣の方に避難訓練に参加していただくなど、地域の方の協力を得られる体制構築に努めている。	職員の少ない夜間帯を想定し、年2回、避難訓練を実施している。地域との連携は災害対策にも活かされており、訓練時には地域住民の参加を得て、避難後の見守り等を担ってもらっている。地域の防災組織にも加入しており、日頃から協力関係を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いに関する方針を作成、掲示し、適切に取り扱われるよう配慮している。また、ミーティングや身体拘束ゼロ対策委員会等を通じて、声掛け等についての指導を行うなど、改善に向けた取り組みを行っている。	個人情報に関する基本方針を作成し、細やかな内容で同意状況を確認している。事業所及び法人としての研修やミーティングにて取り上げ、個人の尊重や言葉使い、対応等、職員の意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こまめにコミュニケーションを取りながら、利用者が希望等を言いやすい環境作りに努めている。また、利用者の状態等に応じた声掛けを行うなど、できる限り利用者自身が自己決定できるよう配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り一人ひとりの利用者のペースに合わせながら支援できるよう努めている。また、利用者一人ひとりの希望に沿えるように努めているが、どうしてもその時に対応できない場合は、必ずその旨を説明し了解を得るようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を選択する際には、実際に見てもらいながら選んだり、自分で選べない方に関しては家族等へ好みの色や形態などを事前に確認するなどしている。また、訪問理容による散髪や希望者は入浴前に染髪するなどの支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の要望に応えたり、この地域でよく昔から口にしてきた食材などを使用した料理などを提供し懐かしんで頂いている。台拭きやおぼん拭き・野菜の皮むき等個人に合わせた手伝いをして頂いている。	調理を担当する職員が配置され、入居者の方々も野菜の皮むき等のごしらえや配膳に力を発揮してもらっている。担当職員の不在時には、法人の配食センターを活用している。嗜好や地域性、栄養バランス等を考慮しながらメニューを決めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量について、チェック表を用いて摂取状況等を把握しながらその人に応じた1日の必要摂取量を確保できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前には緑茶うがいをして頂いている。自力では不可能な方にはガーゼを用いて口腔ケアを毎食前後行っている。又、必要に応じて訪問歯科による検診や治療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、その方の排泄状態や間隔等を把握し、職員間で情報を共有しながらオムツは最後の手段と考え、できる限りトイレ誘導やポータブルトイレを使用し対応している。	排泄チェック表を作成し、個別の状況の把握に努めている。外部講師を招き、排泄用品に関する研修も実施されており、快適さを重視しながら、個別の適正を検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、利用者の排便状態を確認している。その人に合わせた水分の確保、食物繊維や乳製品などの摂取にて自然排便を促している。必要に応じて腹部マッサージや医師による下剤のコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したくない場合は時間を空けて声掛けしたり、職員が交代して声掛けするなどの対応を行っている。また、利用者によっては一番風呂が良い、朝風呂が良いなどの希望があるため、できる限り希望に沿えるよう支援を行っている。	週に2、3回は入浴できるよう、希望や体調、状況等を踏まえ、柔軟な対応や無理強いとにならないよう対応の工夫を行なっている。湯船にゆっくりと浸かることを大切に、状況に応じた職員配置を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の設定はしておらず本人のリズムに合わせて休んで頂いている。日中は好きな時間に居室やソファで休息して頂く等、夜間の睡眠に支障がない程度に休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルや連絡ノートを活用し、服薬情報の共有を行っている。又、調剤薬局と連携し、安心できる体制を作っている。前日・服薬ボックスセット時・服薬時等何重にもチェックを行いミスのないように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除の手伝いや洗濯物たたみ等利用者に合わせて役割を持って頂いている。また、毎月ごとにおやつ作りの行事を開催し、様々なお菓子を利用者職員共同で手作りして楽しんで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望や職員の声掛けで散歩や買い物に出かけたり、季節に応じた行事や外出を計画し、季節感を味わって頂いている。また、本人の希望を把握し、家族と連絡を取りながら出掛けられる様支援している。	ドライブや季節の花見、近隣の商業施設でおやつを楽しむ機会を持っている。庭の洗濯物を取り込む際などは、意識して外気浴を行なっている。地域の行事にも積極的に参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によってはお金を所持され、買い物の際に自分で支払われているが、ほとんどがホームで預かっている。お金を持っていない事への不安がある方には、要望に応じていつでもお金をお渡しできるようにするなどその方に合った支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて個人の携帯電話やホームの電話を利用し、家族などに連絡を取れる体制をとっている。又、暑中見舞いや年賀状を出す際、必要な方には職員が代筆を行うなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の植物やディスプレイを飾っている。又、利用者がいつも快適であるように温度・湿度計を見ながら室温調節を行っている。	入居者、職員の共同作品のちぎり絵や折り紙のさげもん等が飾られ、季節感を演出している。テレビのあるコーナーには畳が敷かれ、ソファとテーブルを配置し、居心地の良い場所になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには畳・ソファ・テーブルをそれぞれ設置しており、用途に合わせて自由に過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で過ごしていた時の使い慣れた家具や、大切にされてある仏壇を置かれる方もおられ、環境の変化による戸惑いなどを感じないよう、居心地の良い環境作りを心掛けている。	居室には、備え付けのタンスに加え、自宅より使い慣れた家具が持ち込まれていたり、仏壇を置いている方もおられる。写真や小物、応援しているスポーツチームのポスター等が、それぞれの方にとっての居室作りとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全に、そしてできるだけ自立した生活が送れるようにバリアフリー構造になっており、浴室やトイレ等には手すりを設置している。又、1階・2階と自由に行き来できるようエレベータを設置している。		